

山貨災防発第12号
令和7年9月17日

会 員 各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
山形県支部 支部長 熊澤 貞二
(公印省略)

職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請について

労働災害防止活動につきましては、日頃よりご努力を頂き御礼申し上げます。

この度、山形労働局長より当協会あてに標記の要請がありました。

さて、山形県内における労働災害は、労使の皆様をはじめ、関係各位のご尽力により、長期的には減少しており、特に死亡者数については、令和5年、令和6年と、過去最少の6人となっています。しかしながら、本年8月に入り、別紙にありますように立て続けに3件の死亡災害が発生しており、極めて憂慮すべき状況にあります。

陸上貨物運送事業における状況は、8月末まで死亡災害はありませんが、死傷災害では60件と昨年から2割増加している実態にあります。

つきましては、別添で示されている通り、職場における死亡災害撲滅に向けて、各事業所において、自主的な労働災害防止活動を強化していただき、各従業員へ周知徹底と労働災害防止に取り組まれますようお願い致します。

以 上

山形労基発 0911 第2号
令和7年9月11日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
山形県支部長 殿

山形労働局長



職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請について

時下、貴職におかれましては、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より、労働行政の推進に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、山形県内における労働災害の発生件数は、労使の皆様をはじめ、関係各位のご尽力により長期的には減少してきており、特に死亡者数については、令和5年、令和6年は6人と、過去最少を記録しました。

しかしながら、本年8月に入り、1日（伐採作業・事業主）、8日（屋根塗装作業）、28日（養豚業）と立て続けに死亡災害が発生し、極めて憂慮すべき状況にあります。

このため、別添のとおり、職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請をいたします。貴殿におかれましても、自主的な労働災害防止活動を強化していただき、会員事業場等への周知徹底についてよろしくお願いいたします。

職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請

労働災害の発生件数は、労使の皆様をはじめ、関係各位のご尽力により長期的には着実に減少してきており、特に死亡者数は、令和5年、令和6年の2年連続で6人と過去最少となりました。

しかしながら、令和7年7月末現在の休業4日以上之死傷者数は前年同期より23人増加し、死亡災害については、本年8月に入り、3件発生（うち1件は事業主が被災）し、死傷災害、死亡災害とも増加傾向にあり極めて憂慮すべき状況にあります。

一方、山形労働局第14次労働災害防止計画では、死亡災害は平成30年から令和4年の5年間と比較して、令和5年から令和9年の5年間において5%以上減少させる、死傷災害については、平成29年までの増加傾向に歯止めをかけ、平成30年と比較して令和9年までに減少傾向に転じさせることを目標としていますが、令和7年度の間接年度において、上記の災害発生状況を踏まえると、相当の危機感を持って労働災害防止対策に取り組む必要があります。

労働災害は本来あってはならないものであり、特に死亡災害の撲滅を目指した不断の取組が必要です。また、労働災害のない職場づくりは、人材を確保・養成し、企業活動を活性化するうえでも、大きなメリットをもたらします。事業者の皆様におかれましては、死亡災害の撲滅及び労働災害全体の減少に向け、基本的な安全活動の着実な実施・確認という原点に立ち返って、企業の安全衛生活動を今一度総点検していただくよう要請いたします。

- 1 安全がすべてに優先することを企業トップが発信すること
- 2 企業トップをはじめとする安全衛生管理の責任者自らが安全作業マニュアルの遵守状況を確認するなど、職場内の安全衛生活動の総点検を実施すること
- 3 事業場の安全衛生管理体制を確立するため、安全管理者、安全衛生推進者、安全推進者等の職務を明確にし、確実に実行させること
- 4 雇い入れ時教育をはじめとする安全衛生教育の実施を徹底するなどにより労働者の危険に対する意識、安全確保に対する意識を高めること

令和7年9月11日

山形労働局

局長 島田 博和

荷台と車体に挟まれ死亡 山辺

28日午前8時40分ごろ、

山辺町根際

で、

が、ダンプカーの荷台と車体の間に上半身を挟まれていたのが見つかった。意識

不明の状態、山形市の県立中央病院にドクターヘリで搬送されたが、同9時58分に死亡が確認された。

山形署によると、

1人で作業をしていた。ダンプカーでは飼料やわらなどを運んでいたが、発見当時、荷台には何も積まれていなかった。同社従業員の女性が見つけ、119番通報した。



男性が荷台と車体の間に挟まれた事故の現場 28日午前9時32分、山辺町根際

伐採中木の下敷き、死亡 新庄

1日午前10時50分ごろ、採作業をしていた新庄市十日町の山林で、伐

切ったスギの木の下敷きになっ

ていたのが見つかった。心肺停止の

状態で救急搬送され、午後0時41分、搬送先で死亡が確認された。死因は外傷性ショックだった。

新庄署によると、

この日は午前9時ごろから従業員と作業を始めた。スギの伐採は1人でしていた。連絡が取れないため、従業員が捜したところ、前かが

みの状態で下敷きになっているのを見つけた。スギは高さ約30m、直径約30cmだった。

新庄で 屋根から転落、死亡 洗浄作業中

8日午後3時15分ごろ、新庄市泉田の住宅の屋根塗装工事現場で、2階の屋根に上って洗浄作業をして

いたがアスファルトの地面に落ちた。意

識不明の状態、県立新庄病院に搬送され、午後5時41分、死亡が確認された。死因は頭に衝撃を受けたことによる、びまん性脳損傷。

新庄署によると、午後1時ごろから現場全帯は使っていなかった。

令和7年 山形県内における労働災害発生状況(速報)

令和7年8月末現在

山形労働局

署 別	山 形			庄 内			米 沢			新 庄			村 山			合 計				7年	
年 別	6	7	増	6	7	増	6	7	増	6	7	増	6	7	増	6	7	増	増減率	構成	
業 種	年	年	減	年	年	減	年	年	減	年	年	減	年	年	減	年	年	減		比	
◆新型コロナウイルス感染症関連を含む労働災害発生状況																					
全 産 業	1	1		1	1		1	1		1	1		1	-1		3	4	1	33.3%	100.0%	
	395	313	-82	198	178	-20	155	141	-14	54	54		72	68	-4	874	754	-120	-13.7%	100.0%	
うち新型コロナ 関連	87	1	-86	29	18	-11	22		-22	13	4	-9	1		-1	152	23	-129	-84.9%	3.1%	
◆新型コロナウイルス感染症関連を除く労働災害発生状況																					
全 産 業	1	1		1	1		1	1		1	1		1	-1		3	4	1	33.3%	100.0%	
	308	312	4	169	160	-9	133	141	8	41	50	9	71	68	-3	722	731	9	1.2%	100.0%	
製 造 業	1	1		1	1											1	2	1	100.0%	50.0%	
	82	61	-21	47	46	-1	50	31	-19	10	18	8	23	15	-8	212	171	-41	-19.3%	23.4%	
食 料 品	1	1		1	1											1	2	1	100.0%	50.0%	
	32	30	-2	20	14	-6	13	6	-7	1	3	2	6	7	1	72	60	-12	-16.7%	8.2%	
木材・木製品	6	3	-3	1	2	1	3		-3	2	7	5	1		-1	13	12	-1	-7.7%	1.6%	
化 学 工 業	7	3	-4	1	4	3	4	2	-2	2	3	1	3		-3	17	12	-5	-29.4%	1.6%	
窯業土石製品	4	1	-3	3		-3	2	1	-1	1		-1	1		-1	11	2	-9	-81.8%	0.3%	
金 属 製 品	10	5	-5	6	6		7	7		1		-1	2	2		26	20	-6	-23.1%	2.7%	
一般機械器具	5	3	-2	4	4		5	1	-4				2	2		16	10	-6	-37.5%	1.4%	
電気機械器具	3	4	1	7	7		7	8	1	1	3	2	5	2	-3	23	24	1	4.3%	3.3%	
土石採取業等	1	1					1	2	1					1	1	2	4	2	100.0%	0.5%	
建 設 業	31	32	1	1	17	-1	17	19	2	10	13	3	3	18	15	1	2	1	100.0%	50.0%	
				29	17	-12										90	99	9	10.0%	13.5%	
土 木 工 事 業	4	12	8	1	8	2	5	8	3	4	6	2	2	8	6	1	1		25.0%	5.7%	
				6		-1										21	42	21	100.0%	25.0%	
建 築 工 事 業	19	13	-6	20	6	-14	11	9	-2	5	3	-2	1	5	4	56	36	-20	-35.7%	4.9%	
																			∞	∞	
木造家屋	5	3	-2	2	2		7	1	-6	1		-1		2	2	15	8	-7	-46.7%	1.1%	
その他の建設	8	7	-1	3	3		1	2	1	1	4	3		5	5	13	21	8	61.5%	2.9%	
運 輸 業	22	36	14	19	15	-4	6	15	9	1	1		8	3	-5	56	70	14	25.0%	9.6%	
陸上貨物運送事業	19	32	13	17	13	-4	5	11	6	1	1		8	3	-5	50	60	10	20.0%	8.2%	
農林・畜産・水産業	4	11	7	4	4		7	5	-2	4	8	4	13	7	-6	32	35	3	9.4%	4.8%	
林 業		1	1	2		-2		3	3	2	6	4	1	1		5	11	6	120.0%	1.5%	
第 三 次 産 業	168	171	3	70	78	8	52	69	17	16	10	-6	1	24	-1	1	330	352	22	6.7%	48.2%
																			-100.0%	-100.0%	
商 業	50	70	20	19	27	8	22	30	8	2	7	5	10	9	-1	103	143	40	38.8%	19.6%	
																			-100.0%	-100.0%	
小 売 業	38	46	8	18	23	5	20	28	8	2	4	2	9	8	-1	87	109	22	25.3%	14.9%	
金融広告映画演劇業	3	1	-2	2	2			1	1	1		-1				6	4	-2	-33.3%	0.5%	
通 信 業	2	3	1	3	4	1							1	1		6	8	2	33.3%	1.1%	
教 育 研 究 業	5	8	3	1	2	1	1	1								7	11	4	57.1%	1.5%	
保 健 衛 生 業	53	37	-16	24	25	1	15	21	6	6	2	-4	7	6	-1	105	91	-14	-13.3%	12.4%	
社会福祉施設	34	27	-7	21	20	-1	13	14	1	5	2	-3	6	4	-2	79	67	-12	-15.2%	9.2%	
接 客 娯 楽 業	23	22	-1	9	7	-2	4	2	-2	3	1	-2	2	5	3	41	37	-4	-9.8%	5.1%	
飲 食 業	10	7	-3	6	5	-1	4	2	-2	1		-1		1	1	21	15	-6	-28.6%	2.1%	
清掃・と畜業	18	20	2	6	8	2	5	8	3	1		-1	1	1		31	37	6	19.4%	5.1%	
官 公 署								1	1								1	1	∞	∞	
その他の事業	14	10	-4	6	3	-3	5	5		3		-3	3	2	-1	31	20	-11	-35.5%	2.7%	

1. 労働者死傷病報告(様式23号)に基づき、休業4日以上の労働災害について集計した。

2. 上段は死亡者数で内数、下段は死傷者数を示す。

令和7年 死亡災害事例等 (令和7年8月31日現在)

1 死亡災害

No.	発生月 発生 時間帯	業 種	事故の型 起 因 物	災害発生状況	被災 者数
1	2月 10-11	製造業	はさまれ・巻き 込まれ フォークリフト	作業中のフォークリフトが路面の積雪でスタックしたため、フォークリフトに重量を加えることで脱出を試みようと、被災者がマストと運転席前方に入ったが変化がなかった。その後被災者が抜け出す際に運転席の操作レバーに触れ、マストが運転席側に倒れて運転席との間に挟まれ被災したものの。	1人
2	3月 14-15	製造業	2メートル未満 からの墜落・転 落 斜面	製品の配達先から帰社するため国道を走行中に自損事故を発生させ、事故後、交通事故の対応に当たっていたが、道路法尻付近に倒れているところが発見されたものの。	1人
3	5月 12-13	建設業	交通事故 (道路) トラック	現場事務所から、本社で行われる業務に参加するため軽トラックを運転し県道を走行中、センターラインを越え、対向してきたトラックに衝突したものの。	1人
4	8月 15-16	建設業	2メートル以上 からの墜落、 転落 屋根、はり、も や、けた、合掌	民家の屋根塗装工事において、2階屋根の洗浄作業を行っていたところ地面に墜落したものの。	1人

上記のほか、5月に建設業及び8月に畜産業において死亡災害が発生しているが災害発生状況等、現在調査中である。

2 一時に3人以上被災した災害

No.	発生月 発生 時間帯	業 種	事故の型 起 因 物	災害発生状況	被災 者数
1	3月 9-10	清掃・と畜業	交通事故 (道路) 乗用車、バス、 バイク	被災者3人が前夜からの店舗清掃を終え社用の乗用車で帰社中、国道で中央線を越えて反対車線に進入し、対向していた軽自動車と正面衝突したものの。	3人
2	7月 15-16	窯業土石製 品製造業	有害物等との 接触 危険物・有害 物(通知対象 物に限る。)	生コン工場で脚立を用いて貯蔵ビンの機械修理を行っていたところ、落ちてきたセメントが襟元及び袖口から入り込み、皮膚表面の汗と反応して化学熱傷を負ったものの。	3人

3 工業中毒等

No.	発生月 発生 時間帯	業 種	事故の型 起 因 物	災害発生状況	被災 者数
				(現在、把握しておりません)	